

# 富士通Japan、生成AIを活用した医療文章作成支援サービスを名古屋医療センター様に導入し、退院サマリを対象に本格運用開始

## 患者の診療情報を転院先に共有するための退院サマリの作成時間を7割削減

富士通Japan株式会社（注1）（以下、富士通Japan）は、独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター（注2）（以下、名古屋医療センター）様の働き方改革および医療の質向上に向けて、全診療科で退院サマリの作成において生成AIを活用できる環境を整備し、2025年10月31日より本格運用を開始しました。

名古屋医療センター様では、整形外科などの退院サマリ作成に、富士通Japanの生成AIを活用した医療文章作成支援サービスを試験導入し、患者一人あたりの退院サマリ作成時間を7割以上効率化できたことを確認しています。

### 【背景】

医療現場では、診療をはじめ患者と向き合いながら膨大な量の医療文書の作成に追わされており、中でも、入院患者が退院する際に医師が作成する退院サマリは、患者の退院後にケアを担当する他の医療機関やケア施設と共有する文書で、患者の退院後2週間以内に、患者の病状や入院時の治療経過、治療内容などを詳細に記述する必要があります。名古屋医療センター様においては、これまで、年間約1万6,000件におよぶ退院サマリを電子カルテデータから必要な診療情報を選定し転記するなどして作成しており、医師の業務負担が大きいことが課題でした。

### 【サービスの導入効果】

本サービスは、電子カルテに入力された膨大な診療情報をもとに、生成AIが目的や要件に即した医療文章のドラフト作成を支援するものです。名古屋医療センター様は、2024年12月に整形外科などの複数診療科において本サービスを試験導入した結果、一患者あたり退院サマリの作成に平均28分かかっていた時間を8分に短縮し、7割以上の効率化を実現しました。これにより、医師の情報収集や整理にかかる負担を軽減し、患者への専門的なケアにより注力できるようになり、年間約5,000万円以上のコスト削減効果（注3）が期待できます。加えて、生成AIに適用する診療情報の範囲を個別に選択することで、患者が他の診療科で治療した経過も把握でき、医療安全における有用性を確認しました。

### 【サービスの特長】

本サービスはクラウド型でありながら、専用回線を介した閉域ネットワークを活用し、診療データを生成AIの学習に利用することなくクラウド上に保存もしないため、個人情報に配慮しながら院内から安全に利用可能です。富士通Japanは、生成AIが間違いをもっともらしい形で出力してしまうリスクの低減に向けて、医療業界のノウハウと医療現場での実証実験を重ね生成AIの精緻なチューニングを実施しており、医療文書として求められる正確性や信頼性の向上に取り組んでいます。また、医療情報を共有するための標準規格であるHL7 FHIRに対応しています。

## 【今後について】

富士通 Japan は今後、生成 AI の適用範囲を医療文章作成から診療業務の効率化、診療情報の利活用などに拡大し、それらのソリューションを包括的に提供することで、持続可能な医療体制の構築および発展に向けて、医療機関全体をデジタルで最適化するデジタルホスピタルの実現に貢献します。

## 【商標について】

記載されている製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。

## 【注釈】

- 注1 富士通 Japan 株式会社：  
所在地：神奈川県川崎市、代表取締役社長：長堀 泉
- 注2 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター：  
所在地：愛知県名古屋市、院長：小寺 泰弘
- 注3 削減効果：  
一般的な医師の時給 1 万円を想定として試算

## 【記載記者説明会資料】

2025 年 11 月 19 日開催

[医療機関における AI および DX の取り組みに関する説明会 発表資料](#)



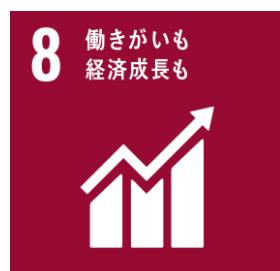
[説明会動画](#)

## 当社の SDGs への貢献について

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）は、世界全体が 2030 年までに達成すべき共通の目標です。富士通のパーカス（存在意義）である「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」は、SDGs への貢献を約束するものです。

本件が貢献を目指す主な SDGs



## **本件に関するお問い合わせ**

富士通 Japan お客様総合センター

TEL : 0120-835-554

受付時間：9 時～12 時、13 時～17 時 30 分（土曜日・日曜日・祝日ほか当社指定の休業日を除く）

お問い合わせフォーム